

# 平成十五年度（第五十四回事業年度）

## 青森県漁連通常総会 開催

平成十五年六月十七日（火）、青森県漁連平成十五年通常総会が青森県水産ビルで開催され、平成十四年度決算、平成十五年事業計画七議案を審議し、全て原案どおり承認決定された。また特別決議としてWTOに関する要望を提案し満場一致で承認された。

開催にあたり、植村正治会長の挨拶（要旨は別掲参照）、来賓として小堀安雄青森県知事職務代理者より祝辞を述べた後、議長に山本政廣風合瀬漁協組合長を選出し議事に入った。議事は第七号議案まで上程され、全て承認決定された。また特別決議として、「WTO水産物市場アクセス交渉に関する要望」を西崎義三副会長が提案・朗読し、満場一致で承認された。



植村会長（挨拶）

### 平成十五年度 重点推進事項

- ・ 漁協経営基盤強化対策推進
- ・ 漁業生産基盤強化、増養殖事業等の推進
- ・ ほたて、いか、さけ、ひらめ、その他漁業の安定生産のための諸対策
- ・ 水産物付加価値向上、加工新製品開発及び衛生管理への取組み
- ・ 漁業経営の安定・向上のための諸対策
- ・ 水産物、水産製品の消費拡大のための諸対策
- ・ 漁業用石油類、資材の安定供給
- ・ 漁業環境保全対策
- ・ その他の諸活動



総会会場風景



小堀青森県知事職務代理者（祝辞）

# 植村会長挨拶要旨

第五十四年度通常総会開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、浜の用務がご多端の中、会員の皆様には本総会のため多数ご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

また、公務ご多端な中、小堀県知事職務代理者、秋谷農林水産部長をはじめ各関係団体の皆様のご光栄をいただき、重ねて厚く御礼申し上げます。

最近の我が国の経済情勢は依然として厳しさを増し、未曾有の状況を脱出できない状態が続いております。

この様な情勢の中、漁業を取り巻く環境においては、周辺水域における資源量の減少、輸入水産物の増大と消費低迷による魚価安、高齢化による漁村地域の活力の低下等、大変厳しい状況に直面いたしております。

しかし、近年、国連海洋法が発効し、排他的経済水域が設定され、日韓・日中漁業協定の発効等、本格的な二百海里時代の枠組みができました。更には、種苗生産技術・中間育成技術の確立、沿振協等による漁場環境整備事業などの二十世紀における大いなる資産を二十一世紀に継承し、資源回復の向上、経営の安定化を図ることにより大きな成果が期待できるところであります。

本県の漁業経営に目を転じますと、会員漁協におかれましても構造的な低落傾向にあり、大変困難な状況に直面しているわけであり、漁協自らも経営の合理化、合併等により自立漁協の確立を推し進め、漁業・漁村の持つ多面的機能を発揮できる漁協を作り上げると共に、明るい漁業・美しい漁村を構築するための皆様のご努力をご期待申し上げます。

魚価の低迷につきましては、我が国の輸入量が輸出量の二十倍もあり、世界第一位の輸入国であるという事実が根底にあります。

第二位のアメリカで約三倍、ノルウェーにいたっては逆に、輸出が輸入の六倍となっており、日本の輸入量は世界の輸出量の四分の一にも達することは、過剰輸入を如実に物語っているものであります。

WTO水産物市場アクセス交渉において発表されたジラール議長提案というものは、水産物を関税撤廃の対象にするというものでありますので、これには断固反対して参らなければなりません。今までと同様に、水産貿易については、資源の持続的利用のための貿易ルールの確立を強く求めたいかなければならないのです。

この件につきましては、本総会の特別議決事項となっております。既に中央では、行政と一体となって国際的なアピールを進めているところであります。

さて、本県をつくり育てる漁業といたしまして、ほたて、さけ、ます、ひらめ、あわび等々、多種の増養殖が行われておりますが、つくり育てる漁業を今後も推進していかねばならないことは当然のことであり、また、本県は恵まれた漁場を有する世界屈指の海域であることから、今後、更に資源の保護・培養を図ることにより、青森県の漁業の将来は揚々たるものがあると考えております。

本連合会の経営内容につきましては、本県の主力魚種であるスルメイカ漁が太平洋、日本海共に豊漁となり、前年に引き続き高い水準で推移することができました。対照的に、さけ漁につきましては、依然として低い水準であり、沿岸漁業にとっては厳しい状況が続いております。むつ湾を中心とするほたて貝につきましては、歩留まりが良好でサイズも大きく順調に生育し、九万四千五百トンと史上最高の取扱数量でありましたが、米国向け輸出の不振・国内生産量過剰という様相を呈している中、価格の低迷により百億という取扱高を維持することができませんでした。

このような漁業環境下にあつて、本連合会は、経費の節減等を図り、更には、ITによる事務の合理化等鋭意努力してまいりました結果、黒字を経常することができ、些少ながら出資配当することができましたことは、会員皆様のご支援の賜と衷心から感謝申し上げます。

資源有限・漁業無限、そして操業安全と皆様の大漁をご祈念申し上げます。挨拶といたします。

## 特別決議

### (WTO水産物市場アクセス交渉に関する要望)

WTO非農産品市場アクセス交渉において発表されたジラール議長のモダリティー要素案が、水産物を関税撤廃の対象と位置づけたことに、我々漁業者は強い怒りを覚える。

この要素案では、関税引き下げにおいても、各国の状況いかによらず画一的に適用する方式をとっており、有限天然資源の持続的利用に全く配慮がなく、ドーハ閣僚宣言の趣旨「持続可能な開発の重要性」を無視している。過大な貿易拡大は世界の水産資源を枯渇に追いやるものであり、到底認められない。

我が国は、累次に及ぶ水産物の関税率引き下げにより自由化を受け入れてきた結果、市場には国内生産に匹敵する大量の水産物が流入して魚価低迷を招き、漁業経営は懸命の努力にも拘わらず、コスト割れによる減船、廃業等、極めて厳しい状況に追い込まれている。今次の議決案によれば水産物貿易は完全自由化となり、我が国に更に重荷を押しつけ、漁業の崩壊をもたらすものと、強い危惧を感じる。

よって、我々には下記の実現につき、漁業者の総意をもって強く要望する。

記

- 1 水産物の関税撤廃に断固反対し、関税撤廃の分野から除外すること。
- 2 WTO水産物交渉のモダリティーが、漁業資源の持続的利用と各国の漁業・漁村の存続を脅かすことのないよう、日本提案の実現に最大限の外交努力を行うこと。

以上、決議する。

平成15年6月17日

平成15年度

青森県漁業協同組合連合会 通常総会